

発行所 鹿児島市鴨池新町1-7
鹿児島県社会福祉センター内
鹿児島県母子寡婦福祉連合会
電話 099-258-2984

発行人 編集 黒武者 キミ子
上 蘭久
重 和幸
腰 崎
川 代子



県母連の動き

6月9日 第1回市町村会長会
7月13日 県母子寡婦リーダー研修会
7月24日 九州地区大会第2回運営委員会
7月25日 理事会
8月5日 若き星会リーダー研修会
8月14日 第2回市町村会長会
9月22日 連動会第1回打合せ会
10月4日 第50回九州地区大会
～5日 母子寡婦父子大運動会
10月19日 创立50周年記念大会
11月20日 「私たちの歌が聞こえる第2集」発行
11月21日 理事会
12月30日 母子会便り66号発行

五十年前、戦後の混乱が漸く落着いた昭和29年五月十五日、行政はじめ多くの有志の方々のお力添えをいただいて、地域婦人会の中の未亡人部としてささやかな産声をあげた私どもの団体が、今や、社会福祉法人、鹿児島県母子寡婦福祉連合会として、県下92市町村に母子寡婦福祉会の組織を持ち、会員一万余を擁する確固たる団体となりました。

去る十一月二十日、創立五十周年記念大会をアリーナにて開催、会場満席に千五百人が集い熱気の中に盛大に挙行されました。

ともに歩いた五十年、乏しい財政の中での会の基礎づくりをされた先輩のご苦労と御功績に改めて感謝、みなさんと共に、ひた向きに取り組んだ過ぎ越し日々に思いをいたす事でした。

五十年前を考えると、母子寡婦福祉の制度、施策は隔世の感がする程整い「今の母子家庭の人はいいですね」という声を聞く事さえあります。しかし、この事は一朝一夕

になつたのではなく、全国母子会で手を繋ぎ、一丸となつてのためまぬ努力と、行政をはじめ各方面の私どもに対しての理解と御支援があつたからこそとの思いを深くしておられます。

声をあげれば直ぐ出来る事ではありませんでした。無からの出発ですべてが試行錯誤の道のり

ともに歩いて五十年 自立支援へ新たな出発

七色の虹といわれた母子福祉資金も十三種類の母子寡婦福祉資金となり、その大方が無利子となって母子寡婦家庭の大きな支えになっています。

しかし、バブル崩壊後の近年、経済の低迷、益々進む高齢少子化等私どもを取り巻く環境はまことに厳しく、国においては昨年母子寡婦福祉法の一部改正法が成立し、今までの児童扶養手当中心の母子福祉法から、自立支援へと大きく転換され本年四月から施行されました。

創立五十周年記念 鹿児島県母子寡婦福祉大会

平成十五年十一月二十日

本県においても

國の方針に基き、母子家庭等の就業

自立支援センター

事業を予算化され、

當会に委託されま

した。又無料職業

紹介所を厚生大臣

の認可を得て、開

設しました。

創立五十周年の節目の年、母子寡婦福祉の転換の時、創立五十周年記念大会を開催に、自立支援へ向けて大きく動き始めました。

みんなで知恵をしづら

れたのが昭和48年、調理師、

ホームヘルパー、ワープ

ロ、パソコン等々技術を

身につけ、資格を取得し

て、生計をたて子供を育

てた人は数知れない程で

（理事長 黒武者キミ子）



法律が変わりました。

行政も母子家庭等支援に強く取り組みました。

母子家庭の母の就業支援に関する特別措置法

児童扶養手当への支給が制限される措置の導入に際して就業の支援に関する特別の措置を講じたものです。

この法律は、平成15年8月に公布され、8月11日から施行されました。

- ① 母子家庭の母の就業の支援に関する施策の充実。
- ② 就業支援策を国会に報告する。
- ③ 母子福祉資金貸付金に関し、特別の配慮をする。
- ④ 民間事業者に対して、国から就業促進の協力を要請する。
- ⑤ 国は、母子福祉団体の受注機会が増大するように配慮する。
- ⑥ 地方公共団体は、④及び⑤の国の施策に準じて就業促進に努める。

この法律は、平成20年3月末までの時限立法となっています。

無料職業紹介所を開設 母子家庭に就労支援

県母連では、母子家庭の母親に就職活動を支える「無料職業紹介所」を開設した。

県から受託した「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の一環である。

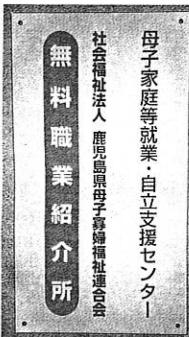
県母連では求職者の登録を受けつけ、就労相談のほか、各地域のハローワークなどと同じように求人紹介等を行なう。

19日、鴨池新町の県母連事務局で開所式を行ったが、県庁児童家庭課福永政治課長と、黒武者理事長が看板を除幕、看板が現れると、会員等20名の大きな拍手が起きた。



県母連では、今年6月、就業相談員をひとり配置している。ホームヘルパーやパソコン講習会を定期的にひらくほか、弁護士などによる無料法律相談も年12回実施し、更に地域に分散して特別相談を12回実施している。

しかし、子育て中の母親の加入はなかなか伸び悩み、10,000名の会員のうち、2,300名弱（2002年6月現在）の加入である。



創立50周年記念事業 母子会中国（杭州・紹興・上海5日）

旅行代金￥79,500（参加者30名様以上基準）

★母子会50周年記念旅行です。お仲間と一緒に参観ください。直行便を使用しますので手続きも便利です。
★江南を代表する景勝地「杭州」・文豪鲁迅の故郷「紹興」・経済成長著しい「上海」を効率的に訪問します。
★各地上級ホテルに宿泊し、余裕のある日程内容、充実の食事内容です。親切な添乗員も同行します。

★希望の方へはガイド料の乗用車で同一の内容にてご案内します（お客様3人乗り・お一人様10,000円追加）

○旅行代金に含まれるもの
1. 往復エコノミクラス航空運賃と航空保険料
2. 上級ホテル：2人部屋
3. 日程に含まれる食事代、専用車、ガイド代、入場料
4. 添乗員費用

●お申込方法：別紙申込書と申込金2万円を添えて旅のパートナー又は県母連へ

電話099-258-2984

●定員40名様 ●締切日：4月20日㈫

●取消料：出発の1ヶ月前から15日前：旅行代金の10%・出発日の1日前から3日前まで：旅行代金の30%・出発の2日前から当日：旅行代金の30%・出発当日の無連絡、出発以降：旅行代金の100%

手配旅行 旅のパートナー 株式会社（国土交通大臣登録旅行業者第1397号）

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番6号 鹿児島県プロパンガス会館6階 取扱主任社：加治屋 勉

TEL 099-258-4649 FAX 099-258-4633 E-mail kaijya-tp@po.synapse.ne.jp 担当者：加治屋 勉

日時	都市名	現地時間	交通機関	旅行内容	食事
① 2004年 5/31 (土)	鹿児島 発 上海 着 杭州 着	13:30 14:00 14:40頃 17:40頃	MU534 専用車 約3時間	11:45 鹿児島空港国際線ターミナル1階集合 中国東方航空の直行便で上海へ（90分） 入国手続き後高速道路を使用し「風光明媚」 な杭州へ 着後市内レストランの個室で演奏を聞きながら杭州料理を 4星（黄龍ホテルクラスマ）	昼：機内 夕：レストラン 杭州料理（演奏付）
② 6/01 (日)	杭州 発 (西塘) 紹興 発	14:00頃 15:20頃	専用車 約90分	朝食後専用車で見学：西湖遊覧～六和塔～西泠印社など 昼食後「魯迅の故郷」紹興へ 着後観光：魯迅記念館～閻寧亭など 5星申請中（紹興国際ホテルクラスマ）	朝：ホテル 昼：レストラン 地方料理 夕：レストラン
③ 6/02 (月)	紹興 発 (西塘) 上海 着	10:00頃 16:30頃	専用車 約3時間 約90分	柯岩を見学後江南の水郷地「西塘」へ 千年の歴史を持つ水郷地で昼食と散策 高速道路を使用し上海へ 工芸美術工場見学・焼肉の夕食後人気の雜技鑑賞。夜景（車窓）を眺めながらホテルへ 4星（逸和龍柏ホテルクラスマ）	朝：ホテル 昼：田舎料理 夕：焼肉 食べ放題
④ 6/03 (火)	上海		専用車	終日上海観光：龍華寺～工芸美術研究所～中医学院～豫園など デラックス海鮮料理でお別れ食会	朝：ホテル 昼：和食 夕：海鮮料理 伊勢海老付
⑤ 6/04 (水)	上海 発 鹿児島 着	9:55 12:25	MU533	朝食後専用車で空港へ 出国手続きを済ませ直行便で鹿児島へ 有意義な50周年記念の中国旅行を終えます	朝：ホテル 昼：機内

日程は2003年12月24日現在のものです。

改正母子寡婦福祉法

離婚の急増に伴って増えている児童扶養手当の抑制や母子家庭の母親の就労支援などを柱とする改正法です。



昨年11月成立し、本年4月から施行されました。児童扶養手当の受給期間が5年を越えた場合、最大で半額まで減額する事や、母親への就業情報の提供、別れた父親の養育費支払い義務を明記しています。

母子家庭の現状

平成14年度離婚件数（約29万件）

離婚率（人口1,000人当たり2.30）

- ・母子世帯（平成10年）約95万世帯。年々増加の傾向。
- ・母子世帯の約8割は就労しているが、パート等が約4割を占めており、平均年収は一般の1/3程度。母子世帯229万円、一般世帯658万円である。
- ・養育費について取り決めをしている割合は、離婚母子世帯の約35パーセントである。

高等技能訓練給付金決定

川辺町A子さん

昨年准看護学校に入学。将来は医療・福祉の分野での就労を目指し、学費は奨学金で、生活費は休日のアルバイトと児童扶養手当等で賄った。



しかし、卒業を来春に控え、看護実習も始まり勉強とアルバイト、子育てに苦慮していた矢先、この「高等技能訓練促進事業」を知り、役場を通して申請の相談があり、決定に至ったものである。

現在は経済的不安が解消され、意欲的な日々を過ごしております。

この申請は平成15年10月に鹿児島県第1号で決定となったものです。こう書いていますうちに栗野町・高尾野町と続きました。毎月10万3千円の給付金がどれ程の重さか、多くの地域の取り組みを期待します。（川辺福祉 宮路 明美）

自立支援センター事業《就業相談》から

就業相談の業務に就いて（平成15年5月27日）から現在までの相談状況は生活一般5件、就業相談25件、児童扶養手当3件、講習会1件、解雇（再就職）1件、内職1件、となっています。平成15年度自立支援講習会である訪問介護員（2級課程）養成講習会修了式が11月30日「ろうけん始良」でありました。受講生全員（22名）が無事修了証書を手にすることことができました。修了式後講師の山口支援相談員に『福祉の現場で求められる人材』についてのお話を聞いていただき、その後アンケート記入や就業相談を行いました。皆さんの関心の深さに今後の活躍が期待されます。

「きらめき」発行によせて

第1号発行の折、ミニ通信の名称を募集いたしました。66通の返事（きらめき4号に掲載）をいただき一番多かった19通の“きらめき”に決定し、12月1日第4号を発行することができました。これまで就業相談事例、日常生活支援事業、就業支援講習会、リーダー研修会等、又その時々の情報を掲載し地区研修会の資料として皆様に読んでいただいている。これからは各地区母子会の活動状況等や会員の方々のお便りなども掲載していきたいと思っております。

（就業相談員 川崎 幸子）

日常生活支援事業 (旧 介護人派遣事業)

⑧日常生活支援事業の内容は大きく二つに分けられます。

①一つは、家事、介護などの生活援助

⇒1時間単位とします（1時間、2時間…）

②もう一つは、保育サービスなどの子育て支援

⇒最初は、2時間が基本単位ですから1時間だけの支援はありません。以後は、1時間を単位とします。（2時間、3時間…）

本年4～9月に利用された理由は、母子・寡婦本人のけがや病気はもちろん、母子家庭の母親が入院や資格取得のため受講中に子供を預ける、寡婦本人が入院や出張のため同居の親の介護を頼むなどです。利用時間は、川薩地区が一番多く、ついで熊毛、大島ほか合わせて8地区で合計448時間でした。

⑧日常生活支援事業の利用者の負担額

児童扶養手当	生活援助（1時間 150円、2時間 300円…）
支給水準世帯	子育て支援（2時間 140円、3時間 210円…）
児童扶養手当	生活援助（1時間 300円、2時間 600円…）
支給水準以上世帯	子育て支援（2時間 300円、3時間 450円…）

生活保護世帯、市町村民税非課税世帯は、負担額0円です。

⑧PRしましょう

世の中には助けを求めている人がいます。

このような会や、制度があるなんて誰も教えてくれなかつた。なんて残念がる人が少しでも減るように、一人でも二人でも出会った人に教えてあげて下さい。

日常生活支援事業を利用しないところに聞くと、病院や介護保険を利用したり、親類に助けてもらって、うちはみんな必要ないですと、いわれるところがあります。仮に100人の会員、もしくは母子寡婦が必要ないとしても101人目に大変必要な人が出てくるかもしれません。なるべく多くの人や機関に知っていただくことこそ、困っている人の手助けになるのでは…

（事務局 腰 和代）



いつも、どこでも、真心あふれる「おいしさ」と「満足」をお届けします。

OHARA CO., LTD.



おはら仕出しセンター

[直営売店] 山形屋地階店・宇宿店・南栄店・天神店・西駅一番街店

- パーティー料理
- 会議用弁当
- 会席祝い膳
- 行楽弁当
- 会席祝い仕切
- 精進料理
- 棟上式弁当
- 精進落とし料理
- オードブル

電話予約センター
TEL 099-238-0131

